

第 11 回 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会 会議要録

日時：平成 24 年 3 月 21 日（水） 午後 6 時 30 分～ 8 時 30 分

場所：武蔵野市役所 4 階 411 会議室

1 開会

2 議事

(1) 保育のガイドラインの最終稿について

(委員長)

- ・ 今回の委員会をもってまとめる。前回までの委員会議論を参考に、より分かりやすく言い換える等の修正を加えている。
- ・ 本日も、保護者委員より事前に意見をいただいている。保護者委員 A のコメントより、「はじめに」内の記載のうち、保育職員の 専門性 を確認したいとあるが、どのような確認か。

(保護者委員 A)

- ・ 個人的には、保育士はどんなに家庭的な環境をつくっても親にはなれないし、また親になろうとしていないと理解している。保育士と親とはどちらが上とか下とかいうことではない。家庭とは違った という表現があったことで納得していたが、それを削除したことで、専門性 の部分が際立ってしまった。親代わりということではない、ということを確認したかった。

(公立保育園職員 A)

- ・ まるっきり保護者の代わりとはもちろん思っていない。家庭でこそできること、逆に保育園でこそできることがあると思う。年齢なりの発達をふまえた上でのたらしかけや、それぞれ職員の専門性を生かして発達を保障できることが、保育園職員の専門性であると認識している。

(保護者委員 A)

- ・ 何度も発言してきたことだが、一人ひとりを大事にすることはもちろん家庭とは違う意味での集団形成が保育園の特色だと思っている。その視点から、専門性について共有できていれば良いと思う。

(保護者委員 B)

- ・ 教育についての脚注内で、「教育とは…」ではじまり、「教育と捉えています」という構成だとおかしい。

(委員長)

- ・ 「促す働きかけと捉えています」とする。
- ・ 保育に欠ける という言葉が否定的だという意見があったが、やはり内容として基本的なことなので一定残すこととしたいがいかがか。

(保護者委員 A)

- ・ 保育に欠ける を残すのであれば、保護者の就労等により も残した方が良いと思う。

(委員長)

- ・ 追記し残すこととする。
- ・ 「遊び」については、シンプルに読みやすくなるよう修正した。

(民間保育園職員 A)

- ・ 乳幼児期には でなく 乳児期 であると思う。
- ・ ~ ~する 中で という表現が多いので、分かりやすく書き換えた方が良い。

(公立保育園職員 A)

- ・ 友達との関わりを 通し などとし、意味が変わらないよう修正する。

(公立保育園職員 A)

- ・ 障害児保育の章は、「児童」は「子ども」に統一し、共育ち など分かりにくい表現を削除、修正を行った。

(民間保育園職員 A)

- ・ 障害児保育を進めるにあたって、「その目的について全保護者に伝える」という表現の方が、誤解のないように思う。

(委員長)

- ・ ご意見のとおりに修正したい。
- ・ 地域子育て支援事業については、前回委員会の中での指摘を反映した。

(保護者委員 A)

- ・ 「おわりに」についてだが、主語は誰なのかということが問題。保護者はどうしていくべきかを、「おわりに」内に書かなくて良いものか。ガイドラインの締めくくり部分なので、やはり、行政、保育園職員、保護者の三者について記載すべきと思う。

(委員長)

- ・ コメントにある意見について、保護者から意見を聞く機会があったので、保護者委員 A の提案通り「必要に応じて園長会や委員以外の職員・保護者からの意見を検討し…」と追記することとする。
- ・ 構成の順序も重要。「保護者委員の視点から 監修者のコメント おわりに」とするか、「おわりに 保護者委員の視点から 監修者のコメント」とするか、いずれかであると思う。

(民間保育園職員 B)

- ・ 「おわりに」の中に、「保護者委員の視点を大事にしながら」などと入れても良いと思

う。

(公立保育園職員B)

- ・ ガイドライン全体としては、やはり保育園職員が、という視点で書いてあるので、「おわりに」もその視点で書かれているのだと思うがいかがか。

(民間保育園職員A)

- ・ 本委員会委員の中では、保護者の方と一緒にやってきたことを共有しているが、最後で別々にしてしまうと、やはり保護者委員は別だったのかな、という気がしてしまう。少しでも、保護者と一緒にやっていくのだということが記載されていれば、「おわりに」に深みが出るか。

(保護者委員B)

- ・ 保護者委員は、連綿と運営を続けていく保育園職員や行政とは異なるので、一緒に高らかに宣言できるものでないと思う。保育を背負っているというより、アドバイザー的な立ち位置で本委員会に参加してきたと思っている。保育園職員の方と同様に、主体的に宣言できるかというところではないので、そのニュアンスが難しいかと思う。

(委員長)

- ・ 保護者については記載することとする。「保護者委員の視点を大事にしながら、保育を大切にします」などと続けるか。本来であれば、「おわりに」は委員会として書くべきものであろう。

(公立保育園職員B)

- ・ 19名の委員が子どもを真ん中にもとに考え という表現を持って、一定表現されているのではないかと思うがいかがか。

(民間保育園職員B)

- ・ 11回の討論を重ねてきたことが非常に重要。職員が日々の保育で見落としがちな部分を見てくださっていたのは保護者なのだ改めて気づかされた。
- ・ 保護者委員Aの意見にある「保護者は保育内容への関心を持ち続け」という表現がとても大事であると感じる。

(保護者委員A)

- ・ 各保育園においては、保護者には、市は、という3段階になるイメージでいた。記述はもう少しシンプルにしても良いと考えている。

(民間保育園職員B)

- ・ 保護者に対して周知・徹底させていきたいのであれば、今後も関わってもらうために という目的が大切だと思った。

(保護者委員A)

- ・ 「保護者委員の視点から」については、もともとはガイドライン本文に保護者が保育にどう関わるか？という主体性を示す文章が記載されていたが、ガイドラインの内容

を実践するのはやはり保育園職員であろうということから、保育から保護者を排除するわけではないが、文章構成的に、ガイドライン本文と一緒に書くと無理が出てくるという理由で別建てとしてきた経緯がある。それを踏まえれば、ガイドライン検討委員会全体としての「おわりに」の前に、「保護者委員の視点から」があるべきではないか。

(保護者委員C)

- ・ 「はじめに」と「おわりに」で一つのガイドラインができています。「おわりに」の3段落目に、軽く保護者の方向性も記載すべきではないか。

(民間保育園職員B)

- ・ 「おわりに」の中に、三者の立場がしっかり記載されていれば、「保護者委員とともに」の記載が「おわりに」の後に入っているというわけには決してならないと思う。

(保護者委員A)

- ・ 逆に、保護者委員の視点が「おわりに」の前にあると何か問題があるのか。

(民間保育園職員A)

- ・ ガイドラインの議論あつての保護者委員からの視点だと思うので、「おわりに」の前にあつても良いと思う。

(公立保育園職員B)

- ・ ガイドライン本文と論調が異なるという点が難しいところだと思う。

(保護者委員C)

- ・ 保護者からの視点も、「おわりに」の一部であることが表現できれば良い。

(保護者委員A)

- ・ この後に「保護者委員の視点から」がありますよ、ということが表現されていれば、まだ生かすことができると思う。

(委員長)

- ・ 「保護者と保育園職員と行政職員が...意義あることだと思います。」のあとに、「次頁には、保護者からの視点を載せました。これも、三者で共通に大切にしていきたい事項です。」というような記載にする。事務局で保護者委員と調整したい。
- ・ 「保護者委員の視点から」に対するご意見があるか。全体としては、子どもの最善の利益を守ることは共通の目的であるし、受け止めていきたいと思う。
- ・ ガイドラインの見直しについてだが、プランの策定に合わせていることについて、本ガイドラインの中に、プランの計画の理念が記載されているので、きっかけとして大きな見直しのタイミングになるだろうという意。保育の中で大切にしたいことは変わらないと思う。

(保護者委員A)

- ・ 先生方が、日々の保育の積み重ねの中で変えていかなければならない、と思ったとき

に見直しをしていくことも記述が欲しい。

(委員長)

- ・ 必要に応じて、というところにそれが表現されていたと思うが。

(保護者委員A)

- ・ 一般の保護者は、その必要というのがどの必要か分からないと思う。

(公立保育園職員A)

- ・ より良い保育を目指す時、変えてはいけないこと、変えていかなければならないことと両方あると思う。現ガイドラインに記載していないことをやっていきたいと思った時、時代の状況に応じて保育園に求められていることが変わっていく時には、確かに計画に捉われないと思う。文章で表現するのが難しい。

(委員長)

- ・ より良い保育のために、保育の延長線上で変えていく、ということも盛り込んでいく。事務局で修正したい。修正次第一度お送りし、必要に応じて各委員と連絡を取りたい。
- ・ 今後のスケジュールだが、3月末に園長会議で確認したい。委員の皆様にも園長会議に提示するものと同じものをお送りする。

(保護者委員A)

- ・ 園長会で修正依頼があった場合も、委員に差し戻されるか。

(委員長)

- ・ 確認のための時間を長くとることはできないが、委員にも確認をする。

(保護者委員A)

- ・ 委員名簿は、あいうえお順にするのが多いかと思うが。

(委員長)

- ・ 委員長は で示し、あいうえお順とする。(後日調整により、委員長は一番上に記載し、その他委員はあいうえお順とすることとした。)
- ・ 今回の委員会に参加した感想を一言ずついただきたい。

(公立保育園職員C)

- ・ これからどういう風に活用するかが大切。基本は、我々保育者が保育を良くしていくためのものだが、保護者の方との、保育園同士のつながりを大切にしていくことが大切だと感じた。

(公立保育園職員D)

- ・ さまざまな職種、保護者にも入っていただいた委員会で作成できたことは意義あること。より保育に関心を持ってくださる保護者が増え、職員と手を携えより良い保育をめざし活用していけると良いと思っている。

(公立保育園職員E)

- ・ 子どもたちのことにこれだけの時間を費やして考え、子どもたちが思っていることを大人がどう汲み取るかを大切に、形にしてきた。携わる全ての人と共有し、子どもた

ちの保育に反映させていけると良い。

(公立保育園職員F)

- ・ 保護者の方が、ガイドラインを読んで先生たちの気持ちがよく分かったと言ってくれたのがとても嬉しかった。また、コミュニケーションが大事だとも再認識した。意見を出し合いながら、子どもたちの安心安全のために今後も頑張っていきたい。

(公立保育園職員G)

- ・ 民間保育園の意見をいただけたことで、勉強になった。保護者が単なる受益者にならないように、ということが大切だと思った。ガイドラインはまだ不十分なところがたくさんあるし、時代とともに見直しも必要になるだろう。

(民間保育園職員C)

- ・ 途中で大きな災害もあり、あらためてこういったガイドラインの必要性、大切さを認識した。一つのことをこんなにも一緒に話し合える機会はなかった。保育園の独自性と、市としての質の高さを兼ね備えていければと思う。

(民間保育園職員B)

- ・ いろいろな人の思いが十分出せたと思う。園長でなく、主任の我々を委員会に入れていただいたことも含め、非常におもしろく、勉強になった。監修者の先生とは、もう少し早くに意見交換をできればよかったと思う。今後、保育園と保護者の方の意見をどう積み重ねていかなければいけないなと思っている。

(民間保育園職員A)

- ・ 良い勉強、刺激になった。自園の職員にもより関心を持ってもらい、まずは職員自身のものにし、保護者の方にも伝えていかなければならないと思う。

(民間保育園職員D)

- ・ しっかり読み込んで活用していきたい。

(民間保育園職員E)

- ・ 毎回ガイドラインを読み込むたびに、自分の保育を見直していくことができ、これから保育をどうしていこう、と考えるきっかけとなるものだった。園内で検討するのは難しい部分もあったが、今後活用できればと思う。

(民間保育園職員F)

- ・ 毎回貴重な議論を重ね、勉強になった。

(保護者委員D)

- ・ 微力ながら携われたことは有意義であった。一緒に保育について一生懸命考える場があることは、武蔵野市は恵まれていると実感した。自身の子以外にも、今後保育園に入ってくる子ども達、その保護者の方にとって、武蔵野市の保育園に入れてよかったと思えるようなガイドラインができて良かったと思う。

(保護者委員B)

- ・ 日々の保育の実践に比べれば、ガイドラインに記載されていることはほんのわずかな

もの。ただ、文章にまとめられたことは非常に大きなこと。これが武蔵野市全体をカバーしていくものであることはすごいことであるし、その作成に携われたことは有意義であった。

- ・ 率直な意見を言うことが保護者としての自身の役割であろうし、また今後の役割としては、行政ではできない部分、例えば社会全体のワークライフバランスの推進などに、今回の経験を活かしていければと思う。

(保護者委員A)

- ・ 皆の共通の思いを形にできたことが大事。呼びかければ応えてくれる保護者はたくさんいるので、今後も働きかけていってほしい。保育園は子どものコミュニティであることも伝えていってほしい。

(保護者委員C)

- ・ 我々の思いを文章でどのように正確に伝えていくことの難しさを実感した。子どもを真ん中にしたトライアングルを毎回感じられた。

(公立保育園職員B)

- ・ 最後まで、皆で考えてまとめられたということは大変有意義だった。民間と公立と意見を交換し、日々の実践がここに表れているものだと実感しながらできると良いのかなと思う。

(公立保育園職員A)

- ・ 今まで、立場の違う者同士皆がそれぞれに保育を一生懸命やってきたからこそ、本ガイドラインの作成というきっかけをもとに折り合っていくのは非常に大変だったが、大変有意義であった。文章が完成した後は、それが独り歩きしてしまいがち。日常の保育実践の中で、行間にある思いを大事に伝えていきたいと思う。保護者委員には、我々の保育をこんなにも理解してくださっていたことに、大変感謝している。今後もぜひ力を貸していただきたい。

(子ども家庭部長)

- ・ この三者で議論してきたことは非常に画期的。エッセンシャルを紐ぎだすには、この形でしかなかったし、これだけの時間もかかるもので、むしろ短くもあるかもしれない。今後国の制度が大きく動くなかで、武蔵野の基礎がここでしっかりできたことが意義あると思う。日々の保育に活かして、より良いものにしていきたい。

(委員長)

- ・ 保護者の方に保育園のことをわかっていただけたことは本当に有意義だった。ガイドラインをPRしていくことが大事。形にのこすということは大切。今後も武蔵野市の子どもたちのために一緒に努力していきたい。